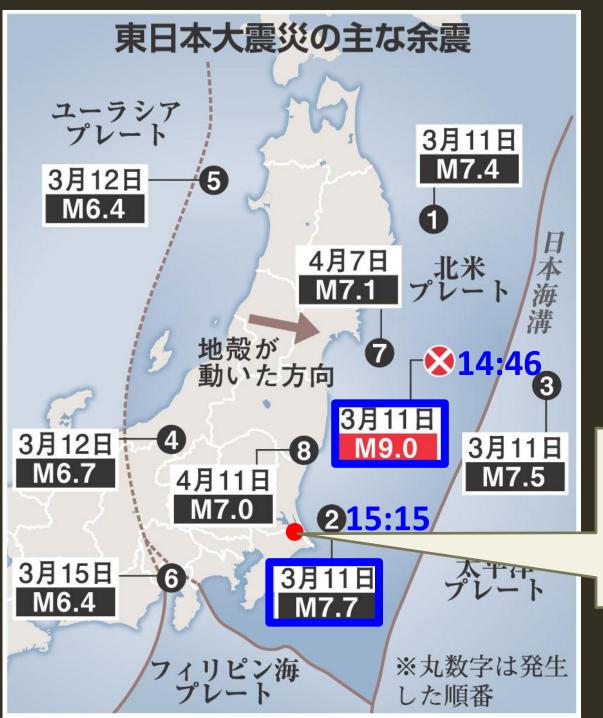
復興交付金を活用した液状化対策事業の概要

平成24年12月22日 千葉県 香取市



【香取市】

- •震度5強
- ・震源から 約320km

香取市の被害状況

建物被害約6,000棟う 全壊224棟ち 大規模半壊1,111棟半壊1,413棟

(平成24年10月31日現在)

香取市の特徴的被害は、



国土交通大臣(当時)へ要望(H23.4.12) 液状化被害に対する生活再建支援の拡大を要望



潮来市・鹿嶋市・稲敷市・神栖市・香取市

防災担当大臣(当時)へ要望(H23.4.28) 液状化被害に対する生活再建支援の拡大を要望



千葉市・浦安市・市川市・船橋市・佐倉市・旭市・習志野市・香取市

国土交通大臣・防災担当大臣へ要望(4/12・28) 液状化被害に対する生活再建支援の拡大を要望

●住家の被害認定基準に 液状化被害の実態が考慮されていない



液状化被害を想定した建物の傾斜と潜り込みの被害判定を追加(5月2日内閣府)

支援対象となる被災者が著しく増加!

野田首相へ要望(H23.10.31) 液状化被害への対応について要望



東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議

復興交付金を盛り込んだ 第3次補正予算が成立(H23.11.21)

●国土交通省において 市街地液状化対策事業を創設



- ●東日本大震災復興交付金の対象 となる基幹40事業の一つとなる。
- ●復興交付金事業はH23~27の5年間

香取市における復興交付金を 活用した液状化対策事業

- ●これまでの経緯
 - ・復興庁から復興交付金の配分第1次(3/2)、第2次(5/25)
 - · 香取市補正予算成立(6月市議会)
 - · 検討業務 (6/1公告、7/30契約)
 - ・液状化対策検討委員会の設置 (11/1) これまでに2回開催

市街地液状化対策事業(復興交付金)

- ●事業概要
 - 東日本大震災で<u>液状化被害を受けた</u> 地域が対象
 - ・再度災害による<u>液状化被害の軽減</u>を 目指す
 - 道路などの公共施設と隣接宅地の 一体的な液状化対策

市街地液状化対策事業(復興交付金)

- ●事業要件(復興交付金対象)
 - ・事業計画区域の<u>面積3000m2以上</u> かつ区域内の<u>家屋が10戸以上</u>
 - ・区域内の宅地の所有者等の<u>2/3以上</u> の同意(全員の同意が望ましい)
 - ・道路等の公共施設と宅地の<u>一体的な</u> 液状化対策と認められるもの

市街地液状化対策事業(復興交付金)

- ●費用負担
 - ・道路等の公共施設の液状化対策
 - → 市が負担 (復興交付金等を活用)

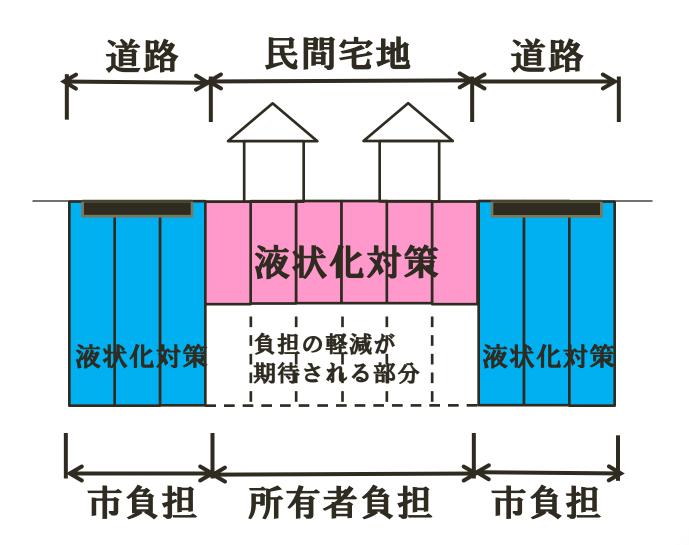
- ・宅地の液状化対策
 - →宅地の<u>所有者が負担</u>

市街地液状化対策事業のイメージ

●事業計画区域 面積3000m2以上かつ家屋10戸以上



市街地液状化対策事業のイメージ



香取市における復興交付金を 活用した液状化対策事業

- ・液状化対策に必要な調査及び検討
- ・事業計画案の作成

平成25年10月末を目途



- ・関係住民の合意を得たら
 - →復興交付金の追加要望
 - →液状化対策工事の事業化

香取市における復興交付金を 活用した液状化対策事業

- ●液状化対策検討委員会
 - ・平成25年10月までに7回程度開催
- ●第1回委員会(11/1開催)
 - 検討対象地区の概況、現地建物被害調査、追加地質調査等
 - ※詳細は<u>香取市ホームページ</u>に掲載
- ●第2回委員会(12/18開催) ※後日、情報公開予定